住宅宿泊事業の実施の制限に関する条例案を可決

○本件は、住宅宿泊事業法の制定に伴い、住宅宿泊事業（民泊サービス）の実施を制限する区域及び期間を次のように定めるものです。
- 制限する区域:住居専用地域
- 制限する期間:月曜日の正午から金曜日の正午まで（休日の前日の正午からその休日の翌日の正午までを除く。）
- 施行期日:平成30年6月15日

○本件については、採決に先立ち、日本共産党から反対討論が行われ、賛成多数により原案どおり可決しました。

客引き行為等の禁止等に関する条例案を可決

○本件は、安心、安全で快適なまちづくりのために、公共の場所における客引き行為等の禁止等に関し必要な事項を定めるものです。
《主な内容》
- 市・市民・事業者等の責務
- 重点区域・禁止区域の指定
- 禁止区域における違反者への指導、勧告、命令
- 命令に違反した場合などにおける公表や過料の徴収
- 施行期日:平成30年4月1日（指導等の実施など一部の規定は、平成30年10月1日）

○本件については、全会一致により原案どおり可決しました。

犯罪被害者等支援条例案を可決

○本件は、犯罪被害者等の支援に関し、基本理念や施策の基本となる事項などを定めるものです。
《主な内容》
- 市・市民・事業者の責務
- 総合支援窓口の設置
- 経済的・精神的支援（支援金・見舞金の支給など）
- 広報啓発・人材育成
- 施行期日:平成30年4月1日

○本件については、全会一致により原案どおり可決しました。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第19条第8号の規定により提供することができる特定個人情報の範囲を限定する条例案を否決

○本件は、他の地方公共団体が条例で定めた個人番号利用事務において利用するために、情報提供ネットワークシステムを使用して本市へ提供を求める特定個人情報について、提供を行わないとするものです。

○本件については、賛成少数（反対:自民、民主、公明　賛成:共産、減税）により否決しました。

議員提出議案4件を可決

・以下の4件については、いずれも全会一致により原案どおり可決しました。

●救急医療の充実確保に関する意見書
救急医療体制を確保するため、医師養成のあり方、臨床研修や診療報酬体系のさらなる見直しなど、抜本的な対策を早急に講ずることなどを強く要望するものです。

●自動車安全特別会計への繰り戻しに関する意見書
自動車安全特別会計から一般会計に繰り入れられている6,169億円の繰り戻しを大臣間の覚書のとおり履行することなどを強く要望するものです。

●バリアフリー法及び関連施策の見直しに関する意見書
地域の面的・一体的なバリアフリー化を進めるため、バリアフリー法の基本構想制度の見直しも含めた新たな仕組みについて検討することなどを強く要望するものです。

●中小河川における河道掘削等の予算の確保に関する意見書
河道掘削等を含む中小河川緊急治水対策プロジェクトについては、平成30年度以降についても、地方公共団体の要望を踏まえ、十分な予算を確保することなどを強く要望するものです。

意見書の全文は、名古屋市ウェブサイト（市会情報）でご覧いただけます。

名古屋市会　検索

↑スマートフォンなどから簡単アクセス

3月11日（日）に開会した議員総会

東日本大震災より7年を経過した3月11日に議員総会を開会し、発災時刻である午後2時46分に議場内の全員で黙とうを捧げました。

名古屋市会では、東日本大震災を風化させないため、平成30年4月に陸前高田市議会と友好交流協定を締結し、相互交流を進めていくことになりました。

平成30年度の議会予定

平成30年度の議会予定は次のとおりです。ぜひ傍聴にお越しください。（なお、この予定は変更されることがあります。）

5月臨時会	6月定例会	9月定例会	11月定例会	2月定例会
平成30年	平成30年	平成30年	平成30年	平成31年
5月18日(金)	6月19日(火)	9月14日(金)	11月21日(水)	2月19日(火)
↓	↓	↓	↓	↓
5月22日(火)	7月 5日(木)	10月18日(木)	12月12日(水)	3月18日(月)

広報なごや市会だよりは、古紙パルプを含む再生紙を使用しています。